

## 平成12年度

# 公営企業会計決算を認定

## 9月・10月定例会

大阪市は、平成12年度の公営企業会計(バス、地下鉄・ニュートラム、水道、工業用水道)の決算報告などを審議する9月・10月定例会を9月20日から10月12日まで開きました。

決算報告については、公営企業会計決算特別委員会の審査を経たあと、10月12日の本会議において賛成多数により認定しました。

また、この定例会では、「狂牛病対策に関する意見書」が米国における同時多発テロ事件に関する決議案など合わせて40件の案件を議決しました。

なお、10月12日に提案された平成12年度の準公営企業会計(市民病院、中央卸売市場、港管、下水道)の決算報告については、新たに設置された準公営企業会計決算特別委員会に付託され、閉会中も継続して審査することになりました。



市会本会議場(傍聴席から)

市会の構成(会派別議員数)	
定数	90人(欠員1人)
自由民主党	34人
民主・民友	20人
公明党	18人
日本共産党	15人
無所属市民クラブ	1人
無党派	1人
(平成13年11月21日現在)	

## 決算特別委員会での主な論議

9月27日・28日、10月1日・2日の4日間、各会派の委員によって、交通・水道事業に対する論議が交わられました。その主な内容を決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。



小西委員長の審査報告

### 経営状況・経営改善

交通事業の経営状況、本格的な経営改善に向けた取り組みは

平成12年度決算では、バス事業で5億7,700万円、地下鉄・ニュートラム事業で174億1,500万円の赤字、平成12年度末の累積赤字は、それぞれ489億6,500万円、2,726億5,900万円となり、いずれも収支の改善は図られていない、非常に厳しい経営状況が続いている。

バス・地下鉄両事業とも、少子化や情報化の進展など社会構造の変化等により、事業収入の根幹である乗車人員が年々減少していることが、経営状況

に大きな影響を与えている。市営交通が将来にわたり、市民・利用者に安定した質の高い輸送サービスを提供していくためには、今までは違った視点で抜本的な経営改善策を検討する必要がある。

今年2月に取りまとめられた公共交通事業改革調査委員会の報告書を踏まえ、平成13年度中には具体的な数値目標を掲げた新たな経営改善計画を策定・実施し、経営基盤の強化を図り、事業運営の健全化に努めたい。

土地信託事業の経営改善は  
累積赤字が住之江のオスカードリームは約40億500万円、霞町のフェスティバルゲートは約76億2,500万円と両事業とも大変厳しい経営状況にある。オスカードリームについては、受託銀行より平成16年度までに単年度黒字となる収支改善計画の提出があり、その計画を着実に実施させたい。また、フェスティバルゲートについては、都市型立体遊園地というコンセプトの転換も視野に入れた収支改善策を今年度内に取りまとめたうえで考えており、この両事業の改善については、重大な決意をもって受託銀行を指導する。

水道事業の経営状況、今後の事業経営への取り組みは  
平成12年度決算では、水道事業で8億9,600万円の黒字となっているが、給水収益の減少などにより、前年度と比べて19億6,400万円の収支悪化となっている。また、工業用水道事業では、3億9,600万円の赤字で、前年度と比べて3,600万円の収支悪化となっている。

景気低迷の影響などにより、当面、給水収益の大幅な増加が期待できない一方、安定給水確保のために、計画的な施設の更新整備や震災対策の強化を進めていかなければならないなど、非常に厳しい経営状況が見込まれる。

今後の事業運営にあたっては、厳しい経営収支の見直しも踏まえつつ、経営の効率化による経費の削減はもとより、国などからの公共助成の確保を図るなど、収入・支出の両面から様々な工夫と一層の努力を行い、また、平成13年度末を目標に、料金改定を前提としない中期の収支見通しと今後の効率化施策についてとりまとめたい。



決算特別委員会での論議の様相

13年度末を目標に、料金改定を前提としない中期の収支見通しと今後の効率化施策についてとりまとめたい。  
種々の増収取集を検討する特別チームの取り組みは  
水道局全職員が意欲ある職員を募り、職域を越えてメンバーを編成し、今年9月に立ち上げた検討チームにおいて、幅広い視点、新たな角度から斬新な増収策などを検討し、水道事業の経営に貢献できるよう最大限努力したい。

## 平成12年度公営企業会計決算概要

事業	収益		費用		差引		平成12年度末累積赤字(前年度末)
	億	万円	億	万円	億	万円	
バス	289	2,707	295	448	5	7,741	489
地下鉄・ニュートラム	1,639	9,170	1,814	637	174	1,466	2,726
水道	824	6,365	815	6,803	8	9,563	91
工業用水道	24	1,611	28	1,240	3	9,630	7
合計	2,776	27,513	2,966	23,928	27	38,900	1,213

平成12年度 1日当たりの乗車人員  
バス 28万人  
地下鉄 240万人  
ニュートラム 7万人

平成12年度 水需要(年間給水量)  
水道 1,561立方メートル  
(前年度より 2.5%減)  
工業用水道 3,800立方メートル  
(前年度より 4.5%減)

(注) 途額は1万円未満四捨五入

## 今後のバス事業

バス事業の今後のあり方は  
来年2月からの需給調整規制の廃止に伴い、これまでバスがほぼ独占的に営業を行ってきた市内に、他の事業者が参入することが予想され、バスのみならず地下鉄への影響も考えられるなど、本市の交通事業全体がこれまでにない厳しい事業環境に置かれるものと受け止めている。

市民生活に混乱が生じないよう、安定的に輸送サービスを提供するためには、民間事業者との競争に耐えることができる経営基盤の確立が重要な課題であり、新たな経営改善計画の策定にあたっては、民間事業者の様々な手法も積極的に取り入れていく必要がある。市内全域をカバーする路線網などバスの持つ強みを最大限発揮させ、引き続き良質で安定的な輸送サービスを提供していくよう努めたい。



小型ノンステップバスによる新しいバスサービス

新しいバスサービスについて  
昨年5月から試行されている新しいバスサービスを、需給調整規制が廃

止される来年2月までに本格実施する予定であり、地域住民の日常的な移動に対応できるよう、福祉施設や公共施設、商店街、病院等をまわり、一般路線バス等と重複することが少ない路線とする。運行は9時から19時、車両は試行時と同様の赤色の小型ノンステップバスを採用し、運賃も試行と同じく100円を考えている。

## 地下鉄の新線整備

新線整備の今後の取り組みは  
地下鉄整備によるネットワークの充実は、沿線地域の活性化、自動車交通の削減などによる環境改善など、大きな社会経済効果があるが、事業運営が厳しい中で、今後は、資本費の負担増にならないよう、経営改善に取り組み、より一層の経営基盤の強化を図りつつ取り組んでいく必要がある。

第8号線(今里～湊里六丁目)間は、最優先に整備を行う路線であり、地下鉄建設に対する助成制度の拡充と合わせ、今後とも井高野～今里間と並行して整備に着手できるよう、全力を挙げて国に要望したい。  
敷津長吉線については、市内周辺部のまちづくりや活性化に重要な役割を果たすことと、公的助成の拡充を国に対して強く要望するとともに、一層の経営基盤の強化を図り、引き続き整備方針について十分検討したい。

また、第7号線の鶴町延伸は、鶴浜地区の事業計画が具体化してくれば、輸送需要の見直しや都市新バスシステ

## その他の質疑項目

- 【交通事業関係】
  - ・今後の定期観光バスのあり方
  - ・交通事業と映画ロケの関わり
  - ・バスの中型車両の拡充
  - ・バスの事故防止対策
  - ・ICカードの導入
  - ・IT化への取り組み
  - ・外郭団体への委託問題
  - ・OTSテクノポート線の収支改善
- ・北港テクノポート線の整備の進め方
- ・大阪近郊有明線(有明線)の延伸
- ・阪神西大塚線の延伸
- ・増収に向けた取り組み
- ・バリアフリー化への取り組み
- ・痴漢防止対策
- ・職員の高齢者・障害者疑似体験研修
- ・交通事業創設100周年記念事業 など

- 【水道事業関係】
  - ・共同遠隔検針の実証実験
  - ・大阪臨海工業用水道企業団体の経営状況
  - ・配水場の遠隔管理
  - ・水利行政のあり方
  - ・営業所・工事事務所の統廃合 など
  - ・高度浄水処理水のPR
  - ・琵琶湖と淀川の水質保全
  - ・鉛管対策
  - ・震災対策の今後の進め方

## 可決された意見書・決議

教育予算の拡充と教職員の定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書  
介護保険制度に関する意見書  
緊急地域雇用特別交付金制度に関する意見書  
少子化対策臨時特別交付金制度に関する意見書  
米国における同時多発テロ事件に関する決議  
(以上、平成13年9月20日可決)

狂牛病対策に関する意見書  
「京都議定書」の早期批准・発効と地球温暖化対策の一層の推進を求める意見書  
(以上、平成13年10月12日可決)

## 受水槽の衛生管理

マンション等の受水槽の衛生管理について  
管理体制が十分でない受水槽等の衛生上の問題などに対応し、管理体制の強化を図ることを趣旨として、今年7月に水道法の改正が行われた。この改正に伴う本市の具体的な施策については、国の動向を見据えながら、健康福祉など関係機関との連携を強化すべく、検討を進めたい。

また、受水槽の設置者と使用者への的的PR・啓発活動、情報提供と、受水槽施設への立ち入りの両方により、実効ある受水槽の衛生管理が実現できると考えている。

## 水道メーターの公有化

マンション等における私設メーターの公有化について  
マンション等の各都府に設置され

ている私設メーターについては、私有財産であり、取り替えなどの維持管理は所有者または使用者で行うことが原則となっているなどの理由から、水道局の公的な費用で支援することは困難であると考えてきた。しかし、他の政令指定都市では、すでに、名古屋市を除き、私設メーターの一部または全部の公有化に取り組んでおり、名古屋市においても最近、私設メーター公有化の動きがある。

このような他都市の状況や市内に今後マンション等が増えていくことを考慮し、市民サービスの面からも私設メーターの取り替えに関する考え方を整理した上で、公有化の実施の可能性について検討に入りたい。



マンションの私設水道メーター

## 市会の動き

- [9月・10月定例会]  
9/13(木) 招集告示  
17(月)18(火) 常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)  
20(木) 本会議 開会  
(公営企業会計決算の市長説明等)  
21(金) 決算特別委員会(正副委員長の互選、説明等)  
22(火) 決算特別委員会(実地調査)  
27(木)28(金) 決算特別委員会(質疑)  
10/1(月)2(火) 常任委員会(請願書・陳情書の審査)  
9(火)10(水) 決算特別委員会(態度決定)  
12(金) 本会議 開会  
(公営企業会計決算の認定、準公営企業会計決算の市長説明・閉会中継続審査議決等)  
決算特別委員会(準公営企業会計)  
(正副委員長の互選、準公営企業会計の継続審査の申し出等)

## 大阪市会情報公開条例を施行しました

広く開かれた市会を実現するために、大阪市会情報公開条例を10月1日から施行し、公文書の公開のほか、情報の提供に係る施策の充実に努めています。  
市会議員が管理している公文書(10月1日以後に作成または取得したもの)の公開請求を行政資料センター(市役所1階)で受け付けます。  
市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)では、市会の各種情報を提供しており、会議録や広報誌などの刊行物を自由に閲覧することができます。  
市会ホームページでも、市会の各種情報を提供しています。

## 市会議録をホームページに掲載

12月1日から、市会の本会議と委員会の会議録を市会ホームページ上に掲載します。  
キーワードや発音者等での検索機能も利用できますので、探したい発音や答弁を容易に探し出すことができます。

市会ホームページのアドレス <http://www.city.osaka.jp/shikai/>  
問合せ...市事務局調査課 ☎6208-8698(情報公開) 6208-8691(会議録検索) ☎6202-0508